

消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取り巻く環境は、高度情報化に伴うインターネット利用の増加やスマートフォンの普及、少子高齢化の進展により生活が便利になる一方、悪質商法や特殊詐欺の手口は、複雑で巧妙になり、高齢者や若者など社会弱者を狙った悪徳商法の被害や契約トラブルは後を絶たない状況にあります。

鰯ヶ沢町ではこれまで、消費者トラブルを未然に防ぎ町民の安全と安心を確保するため、広報誌やリーフレットによる啓発活動を実施してまいりました。

また、平成27年4月には五所川原市と鰯ヶ沢町、近隣の4市町（つがる市、深浦町、鶴田町、中泊町）が連携して、「五所川原市消費生活センター」を中心とする消費生活相談体制を整備し、消費生活に関する広域的な相談窓口として、専門の相談員が消費者トラブルの早期解決に向け、助言、あっせんなどを行っています。さらには、高齢者等の消費者被害の未然防止や、早期発見、早期解決を図り、町民の安心・安全な暮らし実現につなげることを目的として、「鰯ヶ沢町相談窓口紹介ネットワーク」を構築し、高齢者等の見守り活動を行っています。

今後も、町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくりを目指して、消費者行政の推進に積極的に取り組んでまいります。

令和7年2月18日

鰯ヶ沢町長 平田 衛